

盛岡広域都市計画地区計画の変更（滝沢市決定）

都市計画滝沢駅西地区地区計画を次のように変更する。

名 称	滝沢駅西地区地区計画		
位 置	滝沢市大崎地内		
面 積	約 7. 6 h a		
地区計画の目標	<p>本地区は、岩手県立大学の東方に位置し、既存の市街地に囲まれ地区内の一部は既に住宅地として整備された地区となっている。</p> <p>このため、地区内の道路等が未整備になっている地区については地区計画により区画道路を計画的に誘導し、快適な住環境の保全と日常的な商業利便施設による市街地形成を図ることを目的とする。</p>		
区域の整備、開発及び保全に関する方針	<p>隣接市街地と地区内の既存住宅地の住環境を保全し、岩手県立大学等の周辺研究施設との調和のとれた良好な住環境の確保を図る。</p> <p>既存の道路を有効に活用し、区画道路を地区施設として誘導することにより安全で快適な道路網の確保を図る。</p>		
地区整備計画 及び規模	地区施設の配置	道 路	<p>区画道路－1 幅員 6. 0 m 延長約 3 8 0 m</p> <p>区画道路－2 幅員 6. 0 m 延長約 4 7 0 m</p> <p>区画道路－3 幅員 6. 0 m 延長約 4 9 0 m</p>
備 考			

「地区整備計画の区域、地区の細区分及び地区施設の配置は、計画図表示のとおり。」

理 由

区域区分の変更に伴う区域の変更をするものである。